

大学生が人間（ひと）として成長するために

—正課外教育の重要性の再認識—

平成19-(2007)年3月

社団法人日本私立大学連盟

本報告書刊行にあたって

学生の人的成長を促すには、教室内の正課授業のみでは不十分である。これに異論を挟む人は少ないが、正課外活動の意味についての認識は曖昧である。曰く、学生とは気楽なものだ。重要性は理解しているが、正課に差し障りがあるのは困る。サークルの会長を引き受けたが、何をすべきか分からない、等々。

学生委員会は、正課外活動が有する教育効果に注目し、正課外教育研究分科会を設けて、本報告書を作成した。

本報告書では、正課外の活動が再定義され、その教育的意義について論じられている。また、時代に即した正課外教育の豊かな可能性が紹介され、様々な角度から分析されている。

大学全入時代では、大学間競争はより激化し危機は深刻になる。その際、正課外教育に対する取り組みは、当該の大学に対する評価の大きな部分をなすであろう。以前から私立大学は正課外教育に柔軟に対応してきたが、いっそうの適切な対応が求められるに違いない。

重要ではあるが議論しにくい正課外教育。議論の突破口として、本報告書を利用されたい。そして何よりも、いささか元気を失った現代の学生たちを支援するために、本報告書が活用されんことを望む。

平成19年3月

学生委員会

担当理事 湊 晶子

委員長 岩井 方男

目 次

本報告書刊行にあたって

I. 正課外教育の意義	1
1. 「課外活動」か「正課外教育」か	
2. これまでを振り返って	
3. 大学教育とは自由なものであるということ	
4. 正課外教育の重要性	
II. 学生の多様化と現実とのギャップ	5
1. 学生の多様化による影響	
2. 戦後の大学生像の変遷	
3. 大学の努力 - 正課外教育	
III. 正課外活動支援（伝統的なクラブ・サークル支援）	9
1. 効果的な支援の取り組み	
2. 大学としての戦略を意識した取り組み	
3. 学生団体の自主性を尊重した取り組み	
IV. 正課外教育プログラム（アイデンティティー確立支援）	12
1. 建学の精神の理解・大学への帰属意識向上のために	
2. 学生個人への啓発支援、発達支援に資するために	
3. 大学という空間の構築に資するために	
4. 体験する機会や幅広い教養を身につける機会の提供に資するために	
V. ボランティア活動支援、障害学生支援	20
1. 大学におけるボランティア活動と教育プログラムとの関係	
2. 大学におけるボランティア活動の事例	
3. ボランティア活動による教育的効果と今後の課題	
VI. インターンシップ	23
1. 大学におけるインターンシップ の現状	
2. 大学の取り組みの一例	
3. まとめ	

VII. 地域交流を意図した取り組み 25

1. 大学における具体的な取り組み
2. 大学と地域交流の課題

VIII. まとめにかえて..... 28

学生委員会委員名簿・正課外教育研究分科会委員名簿

社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧

I. 正課外教育の意義

1. 「課外活動」か「正課外教育」か

はじめに、学生委員会の下に設置した分科会の名称を「課外活動」ではなく「正課外教育」としている理由について述べておかなければならない。ここで、「課外」ではなくて「正課外」、「活動」ではなくて「教育」という言葉をそれぞれ用いている理由は以下のとおりである。

第一に、昨今、大学側の意識においても学生側の意識においても、ともに、大学において提供されている「教育」が「正課教育」だけであるかのように受け取られているふしのあることが指摘できる。

実際に、ふしがあるというレベルではなく、いろいろな局面において、「課外活動」よりも「正課教育」が優先されている現実を目の当たりにすることがある。たとえば、教室を使う場合でもスポーツ施設を借りる場合でも、課外よりも正課が優先される。極端な事例かも知れないが、卒業式のあとの謝恩会で配付するためにメディア施設でゼミ活動を記録したビデオを整理していた教員がコンパの場面を編集していたところ、たまたま居合わせた担当者から、「コンパは課外の活動なのでこの施設を使って貰っては困る」と言われて哑然としたという話を当の本人から聞いたことがある。この担当者にとって、課外活動は正課教育よりも重要性が乏しいというレベルにとどまらず、大学教育の範疇外なのであろう。

このように、「課外」は「正課」に、「活動」は「教育」に、それぞれ勝ち目がないような印象を受ける。そのため、分科会は、「課外」「活動」ではなく「正課外」「教育」という名称を用いて、大学における正課外教育の重要性を強調しているのである。

第二には、「教育」には「教え育てること。人を教えて知能をつけること」（広辞苑第五版）という意味があることから、大学側が学生に対して能動的に働きかけるものであるのに対して、「課外活動」は「学校の正規の教科学習以外の活動」（広辞苑第五版）すなわち学生側の自発性に基づいた自主的活動全般を意味していることが指摘できる。われわれはここで、今、大学として何ができるのか、何をしなければならないか、について論じようとしているのであるから、当然、課外「活動」ではなく正課外「教育」という言葉を用いている。これによって、「正課」と「正課外」が構成している大学教育全体のうちの、「正課」以外の教育のすべての面を浮かび上がらせようとしているのである。

2. これまでを振り返って

大学における正課外教育の重要性はこれまでも議論されてきた。

およそ40年前には、現在でも正課教育の領域で重要な問題として議論されている一般教育の充実、教育課程の再編成、教授方法の改善等に関する検討の必要性と並んで、学生の人間形成上の効果を期待するために「課程外諸活動」を推進する「厚生補導」の充実の必要性が強調された。しかしながら、ここでは、厚生補導が正課教育の「補充的機能」にすぎないこと、あるいは「付带的活動」としか見なされていないことも

また同時に指摘されていたのである(中央教育審議会答申『大学教育の改善について』、昭和38(1963)年)。

このように「補充的」であるとか「付带的」であると考えられたのは、おそらく、そのように見なしても、この当時の大学生が自発的に様々な活動を行っていた実態があったからであろう。その自主活動のなかの学生自治活動が、やがて、極めて先鋭的な政治活動化し、多くの大学が学生運動＝学園紛争の嵐に見舞われたことは周知のとおりである。

それが収束するとともに、その反動として学生自治活動の低迷期を迎え始めていたおおよそ20年前になると、大学における「自主的課外活動」は、「正課だけでは十分に達成できない学生の多様な人間的諸要求とその発達を実現しようとする活動」であると明確に認識されるようになった。同時に、「助育」はこの単語が意味しているような補助的機能を担うものではなく、より根源的な「大学教育自体が目的とする個性的で豊かな人間形成に大きく寄与し得る」ものと指摘されるようになっていた。しかしながら、学園紛争の混乱の後遺症が尾を引くなか、わが国の実態に即した助育論は模索中であるとされたのである(本連盟『現代学生部論』、平成元(1989)年)。

さらに、バブルが崩壊してデフレが出口を見つけ出せなくなっていた頃に書かれた『大学における学生生活の充実方策について(報告)－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』(文部省、平成12(2000)年、いわゆる『廣中レポート』、以下『廣中レポート』という)は、その半世紀近く前の昭和33(1958)年の学徒厚生審議会答申を振り返り、それが知的・専門技術的な教授研究を行う正課教育と並ぶものとして正課外教育の役割の重要性を強調していたにもかかわらず、40年以上もの歳月のなかでこの点に関する大学の取り組みが遅れてきたことを指摘した上で、今後の大学のあり方を見通す視点の転換が必要であるとして二つの重要なポイントを指摘した。一つは教員中心の大学から学生中心の大学への視点の転換であり、もう一つは正課外教育の積極的なとらえ直しである。前者については、大学教員の関心を研究一辺倒から学生の教育・指導に振替えることを求めた。さらに、後者については、正課外教育が正課教育の補完ではないことをはっきりと認識した上で、そのあり方を積極的に見直すことを求めたのである。

今や学園紛争はごく一部の大学以外では遙か昔に死語に成り果てた。レジャーランド化したと揶揄された大学キャンパスには「授業に出席して、よく勉強する」学生が戻ってきている。女子学生は、国を滅ぼすどころか、多くの卒業式で「首席は女子」が定着しているのである。

大学に混乱をもたらした(と思われた)過去の遺物は整理されて、キャンパスに「秩序」という二文字が堂々とそびえ立つようになった一方で、学生のモチベーションの変化、基礎能力低下の問題を実感している昨今、改めて正課外教育の重要性について検討すべき時期が来ていると考えるものである。

3. 大学教育とは自由なものであるということ

もとより、われわれは大学における教育の中心が正課にあることを否定するものではない。しかし、正課教育が一定のカリキュラムに沿って「提供される」ものである

限りは、それがたとえ相当に自由度の高い内容のものであったとしても、正課教育を受けている学生は、教育を「授けられる」立場に置かれている。自主的に科目を選択して登録し、実際に講義を聴き学修する主体が学生であっても、また、講義に出席するかどうかの判断は学生の側に委ねられているとしても、学生の行動の全体は一定のルールのもとで単位を取得しないと学位を得ることはできないというカリキュラムの大枠によって制約を受けているからである。しかしながら、大学という空間＝コミュニティにおいて、学生はそのような「受け身の存在」ではない。自立して、大学という空間を「能動的に」「自由に」動き回ることのできる主役にほかならないのである。

その証拠に、高等学校までの学校と大学を見比べてみよう。小学校から高等学校までの学校には「校」の字がついているのに対して、大学には「校」の字がついていない。もちろん、「大学校」も少し存在しているが、学校教育法に基づく「大学」は決して「大学校」ではない。この点について、国立大学の教官でもあった作家の森博嗣は、大学に「校」の字がついていないのは、大学が「教えてもらう」あるいは「教育を受ける」場ではないからだと喝破している。学ぶための知識と方法は高等学校までの教育で身につける。大学では、その知識と方法を使って学生の側が自発的に学ぶこととなる。大学の教育が講義室で行われる授業にあるというのは誤りであって、自力で学ぶ方法を知っている大学生という学び手の主体性の上になり立っているのが本来の大学の教育システムだというのである（森博嗣『100人の森博嗣』、平成17（2005）年）。

また、漢和辞典を引けば、「校」の字には「物事を教え、ならう所」という説明に加えて、「かせ」という意味が載っている。実際にわれわれ自身を経験したように、小学校から高等学校までは何かと窮屈な思いをさせられるけれども、「校」のついていない「大学」はそうではない。大学において学生の自由はまったく束縛されないのである。

このように極めて自由な環境におかれている大学生は、キャンパス・ライフで経験する様々な人間的触れ合いを通じて、一人ひとりの差違を認識するとともに、コミュニケーション能力を高めつつ、批判的思考力、問題解決能力、意思決定能力などを涵養することができる（はずなのである）。具体的には、リスクを背負って自己決定し遂行するプロセスを自己の成長に還元することから自主性が涵養され、異なる意見や立場を相互に交換することをとおして他者理解が促進され、先輩や後輩からは当然のこととして、場合によっては卒業生とのつながりからも継続性を最大限に利用した人間的成長が期待できるのである。

4. 正課外教育の重要性

ところで、このような大学生の人間的成長は正課教育によって獲得されるのであろうか。もちろん、そのような場合もあるかも知れない。最近では正課科目の種類も豊富になり、座学以外の様々な人間的触れ合いを包含する科目も設定されるようになってきているからである。しかしながら、教室の使用に時間的な制限があることに象徴されているように、正課教育の範疇には一定の制約がある。1限目に始まって、最終時限には終るのである（もちろん、たとえばサブゼミでの議論が夜を徹して行われ得ることに象徴されるように、正課教育及びそれに付随する様々な学修が必ずしも時間割に制

約されるものではなく、各々の学生の自主性に基づいて行われ得るものではあるのは事実だとしても・・・)。

それに対して、正課外の諸活動には、時間的なあるいは物理的な制約が厳しく設定されているわけではない。というか、ほとんど何の制約もない。クラブ活動が終わっても、同じメンバーと一緒に食事をし、呑みにでて、場所を変えながら議論を戦わせるなかに、クラブ活動の中身と密接な関連を持つ空間を共有することは可能になる。しかも、その空間では、一方向に知識が流れているのではなく、双方向のコミュニケーションを介在させて、ともに学びともに成長しているのである。

さらに、これらは、伝統的な枠組みを超えてさらに広がる可能性を秘めている。たとえば、地域連携が推進されれば、地域社会との接点から生まれる新たなコラボレーション、すなわち学生の側からのスキルの提供と地域からのサポートの獲得が期待できるであろうし、悪名高き就職活動の早期化ですら、早々とそれを終えた4年生が課外活動に回帰することにより、就職活動をとおした振り返りが後輩に還元されることが期待できるのである。

そして、そのプロセスで、若い学生は上級生から校歌や応援歌を教わり、大学スポーツの応援につれて行かれ、特に伝統的な試合の場合には前夜祭で相手校を罵倒することも教えられる。私立大学の場合には、アルコールとともに建学の精神が熱く語られ、もしも近くであれば、創立者の墓参をすることや、ゆかりの地を巡礼することにも発展し得るのである。いやがうえにも愛校心が高められるであろう。

このように、大学という空間＝コミュニティー＝大学のキャンパスは、学生がいわゆる「人間力」をつけるという意味での様々な成長の機会を提供しているのである。その全体を概観すれば、大学は、一昔前に言われていた「レジャーランド」ではなく、まさに「ワンダーランド」だと言えよう。そして、この大学というワンダーランド全体が「正課」と「正課外」によって構成されていると考えれば、システムティックなまとまりを有しているものの、その大枠に制約のある正課の領域に比較して、正課外は、システムティックなまとまりを有さないものの、そのボーダーは果てしない。正課外全体のイメージは想像をはるかに超えた大きさだと言えるであろう。

そして、大学が社会に対して生み出すそれぞれの卒業生が単に高度な知識を身につけるだけでなく、その知識を十分に活用するだけの人間的な成長を遂げていなければならぬとすれば、そのような人間的成長の機会を提供する正課外の諸活動は極めて重要な意味を持つことになる。

ところで、この果てしない拡がりを有している正課外の諸活動に対して、大学の側は積極的に何らかのかかわりを持つべきなのであろうか。それとも、一昔前のように、それは学生の自主性に委ねて、ただ見守るだけで良いのであろうか。あるいは、見守るだけで良いのではなく、見守ることの方が良いのであろうか。

本分科会は、正課外教育が正課教育の補完ではないことをはっきりと認識し、正課教育に対する取り組みと同レベルの注意を払うべきだとの考え方に立っている。『廣中レポート』の指摘を待つまでもなく、教員中心の大学から学生中心の大学に視点を転換すれば、正課外教育の重要性が浮かび上がってくるし、正課外教育に対する支援のあり方を積極的に見直すことが求められてくるのは明らかだからである。

Ⅱ. 学生の多様化と現実とのギャップ

1. 学生の多様化による影響

『廣中レポート』は、そのなかで「極めて多様な学生」が大学に進学するようになっている現実を直視することとそれに対応する必要性について再三再四言及している。そして、その「極めて多様な学生」には二種類の評価が与えられている。

その一つは、どちらかという前向きの評価であって、わが国の社会が高度化・複雑化・専門化・国際化をますます進める状況のもと、進学率の上昇によって資質や能力、知識、興味・関心などの面で多様な学生を受け入れる状況が生まれていることを大学ははっきりと認識した上で、それに対応するために、学生の視点に近い位置に立って学生に対する教育・指導の充実やサービスの向上に努めなければならない、というのである。そして、そのような多様な学生の選択肢は、わが国のグローバル化の進展に伴って国際的な大学間競争をも生み出すであろうという将来展望も示されている。

それに対して、大学のユニバーサル化がもたらしているどちらかという否定的側面についても触れられている。少子化と進学率の上昇は、大学で学ぶものとしての基礎能力不足の問題に加えて、大学生としての生活を送ることに関するモチベーションの問題を発生させているというのである。また、社会の価値観の多様化や就業構造の変化は、将来の選択肢の多様化を生み出す一方で、選択肢が多すぎて絞りきれない学生を生み出している。そのため、将来の職業や具体的な学修内容について明確な自覚を持たないまま「自分探し」をするために進学する学生や、場合によってはこころに悩みを持つ学生が増えているという、大学関係者のおそらく誰もが特に近年深刻な問題ととらえ始めているであろうと思われる実態の指摘である。

たしかに極めて多様な学生が大学に進学するようになっているのは、紛れもない事実である。しかし、多様な学生、個性的な学生は、昔から存在していたという指摘もある。一昔前、キャンパスには学生があふれ返り、大学周辺の街角や喫茶店には学生がたむろし、学生の町では市民以上の市民権を大学生が得ていた。大学生がTVの素人番組の常連となって、お笑いタレントも顔負けの人気を博していた時期もあった。そのような昔の個性的な学生と今の個性的な学生を区別することなく「多様な学生」という同じ言葉でとらえてよいのであろうか。言葉は同じでも中身はまったく異なっている。その中身について具体的に語られることは稀だとしても、これは、大学の現場で学生と接している教職員がひしひしと感じている現実ではないだろうか。

そして、その状況に拍車をかける、あるいは、決定的一撃を加える恐れのある「大学全入時代」はすでに始まっているのである。

2. 戦後の大学生像の変遷

戦後60年間の学生気質の変遷は、それを継続的に観察をした人であれば誰でも「劇的」と表現できる水準であろう。この間の学生気質の変遷を「角帽、ゲバ棒、遊ぼう、多忙」と韻を踏んで説明してみよう。

大学生が学生服を着て角帽をかぶって闊歩していた時代。その世代の大学生は旧制

の香りを残しつつも、ダンス・パーティーに象徴されるようなアメリカナイズされたモダンさを漂わせていた。大学進学率も高くなかったので、インテリと呼んでもけっして間違いではなかったこの時代の大学生は、明らかに高校生とは一線を画す成熟した人間であったろう。

それに続くゲバ棒時代の学生は、受験生ブルースの歌詞がある意味けっして誇張ではなかった受験戦争を、勝ち抜かぬとも耐え忍びさえすればバラ色の大学生活が待っているという期待に胸を膨らませつつ、それはそれでけっこう楽しい高校生としての生活を送った。そして、大学生になれば、誰に指示されるでもなく、大学近くの古本屋で安い哲学書や少し無理をして原書を買込み、クラブ活動やゼミで知りあった友人たちと喫茶店や安下宿で議論をするものだと誰しも思っていたので、そのように行動したのである。

彼らは、正課教育にあまり拘泥しないで、どちらかといえば課外活動に軸足を置いた大学生活を謳歌した。正課教育にあまり拘泥しなかった理由については後述するが、そもそも、正課教育は、全学バリエード封鎖によって、一時期日本全国の多くの大学のキャンパスから姿を消してしまっていたのではないか。もしもこの時代の大学生が、今の大学生のように正課教育に重点を置いたキャンパス・ライフを夢見ていたとしたら、あの頃の学生運動は違った展開を見せていたかもしれない。

さて、この当時、大学生が正課教育にあまり拘泥していなかった理由を考えてみよう。この当時、講義に出席するかどうかは、その講義が出席に値するかどうかを基準に、学生の側がイニシアチブをとって決定していた。現在多くの大学で実施されているような授業アンケートは存在していなかったが、学生は自主的に講義内容を評価し、批判した。出席する価値のある講義には出席したが、その価値のない講義は、たとえ出席がとられようとも、出席しなかったのである。今年が外れの講義であったなら、翌年度登録し直せば良い。講義というものはその程度のものであって、それ以上の期待をするものではないと誰もが思っていたのである。

これにはそれなりの根拠があった。それは授業科目の単位の重さの意味についての理解である（このことについては、一昔前の新生には大学における学修の意味を理解させるためにまず説明した重要な事柄であるにもかかわらず、半期制の採用に伴って単位換算が変わったこともあってか、最近ではほとんど触れなくなっている）。

体育実技は1単位で、語学は2単位。それに対して講義科目は4単位。このような単位数の違いには重要な意味がある、と聞かされた。それはなぜか。体育実技は予習や復習をしなくても1年間その時間に出席しさえすれば1単位が貰えるが、語学はその時間に出席しただけではダメ。講義時間と同じ長さの予習をした上で出席することが必要なので $1 + 1 = 2$ 単位。それに対して、講義科目が4単位なのは、講義時間に出席することに加えてその3倍の「自学自習」が必要なので、 $1 + 3 = 4$ 単位だというのである。

この説明によれば、教室での講義の重要度は相対的に軽くなる。その科目の単位の4分の1にすぎないからである。一方で、講義時間の3倍の時間を自学自習に充てるためには、おちおちアルバイトなんぞしてられないし、うかつにキャンパスから出て行くわけにも行かない。友達との情報交換も、現在のケータイメールのような単純

なもので済ますわけにはいかない。大学というワンダーランドに住みついて、正課と課外のないまぜになった教育環境にどっぷりと浸り、全体としての制限時間はあるものの、個別の1日1日にはまったく制限時間のないキャンパス・ライフを送ることが必須となるのである。

やがて大学がレジャーランド化したと揶揄されるようになった「遊ぼう」世代を経て「多忙」世代になると、この科目によって単位数が違うということにほとんど注意が払われないようになってしまった。講義科目の4単位が持っている意味内容とその重さにはほとんど注意を払わないまま、講義こそが大学での教育そのものと考えられるようになったのである。そのため、大学に入るまでの習慣どおりに大学でも講義に出席する一方で、講義に出席しさえすればそれで十分という誤った考え方が定着するようにさえなったのであろう。

講義に出席しさえすれば十分ということは、講義時間の3倍の自学自習時間が不要になることを意味している。そうすると、自然に時間が余るので、クラブやサークルの課外活動に没頭する学生が増加し、課外活動全般が活性化する、と連想されそうであるが、実はそうではないことが問題を複雑化しているのである。本来は自学自習の時間であるはずのその余った時間を、学生たちはアルバイトや資格試験のための専門学校通学に使い始めたのである。かくして、講義を受けるために登校し、講義が終るとキャンパスから別の目的地に向かって去って行くという、キャンパスに住み着くのではなく、通って来るという学生のパターンが生まれることとなった。

このことは同時に、クラブ・サークル活動に関しても新しい傾向を生んだ。お手軽なサークルには参加するけれども、何かと制約の多そうな体育会や学術系のクラブ、あるいは伝統のあるクラブは敬遠されるようになってしまった。このように、学生の側の正課志向の強まりは、結果として、キャンパスの空洞化を招来することとなったのである。

3. 大学の努力 - 正課外教育

大学のこのような状況に対して、大学はけっして手をこまねいてきたわけではない。それは、大学での教育がけっして正課によってのみ達成されるものではなく、それ以外の様々な刺激や行動をとおしてひとりの大人になるための、いわゆる人間力をつけていくものでなければならないことを認識しているからにほかならない。たしかに、大学生を取り巻く現状は、国際化、情報化の進展に反比例するかのように、一人ひとりの孤立、他人に対する無関心、不寛容が増大している。学生の間関係は縦横いずれも希薄化し、その結果、他者との触れ合いやそれをとおしての葛藤から生まれることが本来期待されている精神的な成熟が困難な状況が生じている。

しかしながら、このような状況を学生個人の問題として看過することはできない。と言うのは、個の確立という青年期特有の普遍的な課題をないがしろにしたままでは、大学が存立している使命を果たすことはけっしてできないからである。実際、大学は看過していない。このような現状に対して、大学側は、学生に手を差し伸べる、あるいは、学生の背中をちょっと押してやる程度のことをとおして、キャンパスというコミュニティの希薄化をいくらかでも改善するために、程度の差はあるものの様々な

試みを実行してきているのである。

それらは極めて多方面にわたっているが、われわれは、それを五つのカテゴリーに分類し、本報告書の以下の部分でそれらについて論じている。具体的なケースについては、学生委員会での議論や正課外教育研究分科会で紹介された事例を中心に紹介している。

第一のカテゴリーは、伝統的なクラブ・サークルに対する支援である「正課外活動支援」である。本来は費用の負担や分配面をも含めて、学生の自治組織がイニシアチブをとるべき領域であろうし、現在でもそのことを堅持している大学も存在しているであろう。しかし、他方で、学生自治組織の崩壊、自分たちのクラブ・サークルの面倒を見るだけで手いっぱいの学生たちの増加、就職活動の早期化に伴うリーダー層の若年化など、クラブ・サークル活動を取り巻く環境はけっして明るくない。それに対して、大学は、大学がイニシアチブをとるかたちで様々な支援を行っているのである。

第二のカテゴリーは、クラブ・サークルに所属しない個々の学生に対して、そのことがもたらすデメリットを少しでも埋め合わせることを期待して提供されている、どちらかというところ「教育」的性格を有するプログラムである。われわれは第一のカテゴリーと対比するために、これを「正課外教育プログラム（アイデンティティー確立支援）」と呼び、次の四つに細分化した。

1. 建学の精神の理解・大学への帰属意識向上のために
2. 学生個人への啓発支援、発達支援に資するために
3. 大学という空間の構築に資するために
4. 体験する機会や幅広い教養を身につける機会の提供に資するために

なお、この領域は、けっして私立大学固有の領域ではなく、国公立大学においても等しく重要だと考えられるが、特に建学の精神の理解を促すことをとおして大学への帰属意識を向上させるプログラムや、一人ひとりの学生の啓発支援や発達支援に資するプログラムは、各私立大学の個性の生かせる領域であり、実際に多くの大学でそれぞれの個性を生かした多様なプログラムが提供されている。

第三のカテゴリーは、「ボランティア活動支援、障害学生支援」である。自主的な活動であれ、教育プログラムであれ、学生はこうしたボランティア活動に取り組むことにより、社会性や道徳性といった「人間としての意識」を高めることが期待されている。今日においては、学生に高い倫理性を持たせることもまた社会から求められている教育の一つとなっているので、このカテゴリーの重要性はますます高まりつつある。

第四のカテゴリーは、「インターンシップ」である。各大学のインターンシップの取り組みは始まったばかりの印象が強いが、企業がインターンシップ生に求めている要件が特別な専門的知識や技能と言うよりは基本的な社会的マナーであると言われていることから、この領域も基本的な人間教育の色彩が強い。

第五のカテゴリーは、「地域交流を意図した取り組み」である。大学や大学生が持つリソースの還元や、地域と大学が交流することによる世代を超えた学びの場の創出からもたらされる、社会で生きるための力や倫理観、コミュニケーション能力の育成、文化の継承といった活動への大学の貢献が期待されている。

Ⅲ. 正課外活動支援（伝統的なクラブ・サークル支援）

正課外活動の前提として、学生同士が相互に学びあう活動であることを踏まえる必要がある。その前提のなかで、活動に参加している学生は、目標を集団的・組織的に設定し、目標達成に向けて集団的に取り組み、その過程において、学生自身の成長を獲得している。学生のサークル離れが言われて久しいが、本連盟の『第12回学生生活実態調査』（平成18（2006）年度実施）によれば、課外活動（クラブ・サークル活動、ボランティア）に参加している学生は、59.0%にのぼり、さらに参加学生のうち81.2%の学生が学生生活が充実している（充実、まあまあ充実の合計）と答えている。この結果からも、正課外活動が学生生活に重要な役割を果たしていると言える。

しかしながら、最近の学生状況からもわかるように、人間関係の希薄化、コミュニケーション能力、組織を維持する力の低下により、すべての正課外活動が発展しているとは言いがたい状況にある。正課外活動に参加する学生が年々減少傾向にあることや、学術系サークルの弱体化が課題となっている大学も存在する。また、学園紛争後、多くの大学において学生自治組織が崩壊や消滅している状況のなかにおいて、学生全体の自治組織力量も低下していることも正課外活動に少なからず影響していると考えられる。

正課外活動とは、学生の自主性に基つき、学生自身が運営を行い、費用の負担や分配も学生の手により実行するものであった。これを大学が側面から支援することが、これまでの正課外活動支援であったが、現況において大学は、新たな正課外活動支援を開始している。

1. 効果的な支援の取り組み

具体的かつ効果的な支援の取り組みとして、組織活動支援、財政支援、表彰制度がある。

（1）組織活動支援（団体支援、部長・顧問による支援）

団体支援としては、クラブ・サークルに対してヒアリングを実施することにより、情報交換、クラブ活動実態の把握、機能的分析を行っている。また、クラブ活動の活性化のためのリーダー養成や団体同士の連携を目的としたリーダーズ・キャンプを実施し、組織活動支援を学生部として実施している。学生は、毎年幹部が交代することから、組織活動を初めて経験するのが一般的である。このため、個別の団体に対する支援やリーダーの養成、団体間の交流を促進することは、組織活動支援の重要な点として位置づけられる。また、大学側のねらいと学生のニーズの乖離を防ぎ、学生の多面的な要求や意見を把握するために団体との協議会の開催を実施している大学もある。

学生の自主的な運営をさらに高度化・活性化するために、クラブ・サークルに対して部長・顧問を配置している。部長・顧問の多くは教職員が担っており、各団体の指導、助言を行うと同時に、学業と正課外活動との両立を重視し学生の学生生活に対する指導も担っている。正課外活動を活性化させるためには、学生の自主性に

すべて任せるとはならず、教職員による積極的な支援が必要とされており、さらに支援を強化するために部長・顧問を複数配置している大学もある。ただし、大学によっては、部長・顧問の役割や位置づけにより、各教職員の個別努力にゆだねられている実態もある。

(2) 財政支援

これまでの財政支援は、大会参加等への遠征費用、用具購入費等に対する補助や、分配的（もしくは一律方式）補助金等の支給などによる、従来の活動の枠組みの範囲内でのものであった。より効果的な財政支援を行うために、追加の財源を確保し、申請方式による支援を開始している。

ある大学では、研修支援金制度を有している。この制度は、三つの出願区分より構成される。第一に「一般出願」は、指導者招聘、国内外の専門機関への研修プログラム参加、強化を目的とした遠征・合宿の開催、技術・知識のリサーチを目的とした他大学・専門機関への調査活動等を対象としている。第二に「チャレンジ出願」は、設立間もない団体における指導者招聘、他大学との交流、講演会、講習会、地域貢献活動等を対象としている。第三に「グローバル出願」は、体育会公認団体における学生選手の海外研修、海外からの優秀な指導者招聘や選手の受入れを対象としている。

各団体は、企画書を学生部に申請し、書類審査・プレゼンテーションを経て、採否が決定される。採択された場合は、財源の枠内で必要費用の3分の1から5分の4を支援される。この支援制度は、正課外活動を高度化・活性化させるために学生団体独自の財政では十分に取組めない活動を支援する意味で特徴がある。この制度を積極的に活用した団体は、全国レベルでの活躍実績を残していることから有効となっている。

申請主義に基づく財政支援は、各団体にとっての目標を明確にさせ、活動の高度化や一般化、さらには、正課外活動が活発化することによるキャンパスの活性化を実現できる点でその有効性を有していると言える。

(3) 表彰制度

正課外活動の成果として、国内外において、優れた成績や顕著な実績をあげた個人・団体に対して表彰する制度を設置している大学は近年増加している。スポーツはもちろんのこと、学術・学芸分野においても、厳しい練習等を乗り越えて、優れた成績等をあげることは、学生自らが達成感を味わうと同時に、大学関係者はもちろんのこと、他学生や父母・卒業生に対する波及効果は大きいと言える。

表彰制度の具体的なありようは、奨励金の支給や学長による表彰等多種多様であるが、目標を持った学生への一層の励みとなることから表彰制度は今後とも増加すると考えられる。

2. 大学としての戦略を意識した取り組み

大学の顔は様々であるが、全学を一つにまとめられるのはスポーツ活動が最も明確である。スポーツを支えるのが、制度の整備（入試、学業、奨学金、褒章金）、施設の拡充、指導者への支援である。ある大学では、これまで体育会を自主的な活動とし

てとらえてきたが、体育会活動が大学の顔であり、社会環境の変化により教育の一環であるという思潮が高まってきたことから、支援と同時に指導も行うようにシフトしてきている。

制度の整備の第一は、スポーツ特別入試の多様化（全学AO入試、学部別公募制入試）や、学習支援の導入（チュータ制度、特別時間割制度）である。第二に、学生部のなかに位置づけられている体育課をスポーツ支援課に改組して、体育会活動に特化した支援を行う計画である。第三に、従来から存続しているスポーツ奨励奨学金の拡充と、新たな正課外活動奨励制度の実現である。第四に、施設面では総合グラウンドの全面的な人工芝化やスポーツセンター建設により、体力づくりやリハビリなどの効率をはかる計画書を作成するとともに、合宿所の改築や建設、管理人等の人的な充実を促進すべく準備をすすめている。さらに、これら支援活動を競技成績に結びつけるためには、指導者の確保が欠かせない。このことから、指導者の経済的な支援を充実することが喫緊の課題として設定されている。

また、別の大学においては、スポーツ特別入試以外にも、学術・学芸分野において、高等学校時代、特に優れた成果や実績を収めた生徒を募集する一芸入試や、高等学校時代の多面的な活躍実績をアピールする自己推薦方式等の入試の導入により、大学での学びと同時に正課外活動に積極的に取り組む意欲のある学生を入学させ、そのことにより、正課外活動が活発化している大学もある。

正課外活動は学生が主体であるが、大学全体の一体感や父母・卒業生、さらには社会からの共感を得られる。今後さらに各大学の戦略とかかわって入試制度から財政支援、施設整備、指導配置等の多岐にわたる戦略的な支援が展開されることとなる。

3. 学生団体の自主性を尊重した取り組み

学生団体に対する支援を強化している大学が増加している一方、学生団体の活動は原則として、すべて自主的な活動であることを基礎とし、大学は人的・物的・財政的支援等を基本的に行わないことを基本方針としている大学も存在する。しかし、まったく支援しないのではなく、学生団体から要請があれば充実した活動に向けて必要に応じたアドバイスを行う支援体制をとっており、自主独立の正課外活動が維持されている。具体的には、学生が社会経済の実情に触れ、見聞を深め自己の将来について深く考える機会を提供する学生の手による業界講演会や体育会の優勝パレード、祝賀会等に対する支援があげられる。

多くの大学が、これまで様々な支援を確立してきたが、あくまで学生の主体性がなければ、正課外活動は継続・発展できない側面を有している。一方で、大学の正課外活動に対する支援のありようは、各大学の規模や伝統、学生支援に対する基本方針の違いにより、大きく異なっている。

共通して言えることは、現在の学生状況を踏まえながらも、あくまで学生の主体性、自主性を尊重する視点に立ち、学生が正課外活動をとおして達成感や満足感等を得ることにより成長していくことに寄与できる支援を行っていくことが重要であろう。

IV. 正課外教育プログラム（アイデンティティ確立支援）

大学が大衆化し、社会が多様化していくなかで、様々な学生が入学してくることに
より、従来よりも「個のケア（支援）」に対する重要度が高まってきている。

20～30年前ならば、学生は各自の成長過程のなかで、地域社会や家庭、クラブ・サー
クルなどでの「他者とのかかわりをとおして、自らの生き方を見つめ直す」ことを学
んできたと言えるが、今日、大学が気づいたときには、このような学生は少数になっ
てしまっていた。そのような状況の変化に対応するため、最近、各大学は、大学が主
催する正課外教育プログラムの分野で、学生的人間的成長の機会を提供するために、
極めて多種多様なプログラムを積極的に実施するようになってきた。

すなわち、学生の大学生活の4年間は「自分探し」の4年間とも言えるが、大学は
「自分探し」をする学生の支援を積極的に行うようになってきているのである。

本報告書においては、加盟大学で実施されている様々な正課外教育プログラムを以
下のような四つのカテゴリーに分類した。

1. 建学の精神の理解・大学への帰属意識向上のために

(1) 建学の精神を伝える取り組み

私立大学においては、各大学独自の建学の精神をどのように学生へわかりやすく
伝えていくかということが最近の大きな課題と言われている。これに対する取り組
みは、正課の授業における取り組みと正課外教育での取り組みに大別される。

正課教育の授業における取り組みの事例としては、最近「自校教育」に関する科
目が多くの大学で展開されるようになり、大学創立からの歴史を説明していくな
かで建学の精神や大学の特色を学生に伝える取り組みが増加してきている。

正課外教育プログラムの分野においても、具体的な体験をとおして、建学の精神
に触れる取り組みを行っている大学がある。

複数の大学が、創立者のルーツを訪ね、足跡を辿りながら、創立者の想いや建学
の精神を見つめ直すとともに、コミュニティ形成を促進させるプログラムを実践
している。また、「他者の痛みを受けとめることのできる人間を育てる」ことを建学
の精神に謳っているある大学は、知的障害者の人たちとともに道路作りや開墾な
どのワークを中心とした生活を過ごしながらか、障害者、健常者といった垣根のない人
と人とのふれあいの場から、学生が自らの生き方を見つめ直すワークキャンプや協
定校である韓国の大学生とともに寝食をともにしつつ、言葉や国境、歴史の壁を超
えてお互いが置かれている状況の違いなどを理解し合う日韓キャンプなど、具体的
な体験をとおして建学の精神に触れるプログラムを実施している。

(2) 大学への帰属意識を向上させる取り組み

自分が学ぶ大学がどのような大学であるかを認識することにより、学生たちは
安堵感を覚え、自分たちの居場所を見つけることができるのである。昨今、学生の
大学への帰属意識が希薄化していくなかで、学生たちが入学した大学への帰属意識
を高め、「この大学に入って良かった」という意識を持たせる方策が正課外教育プロ

グラムや正課教育の授業のなかで実践されるようになってきている。

たとえば、学生スポーツの応援を積極的に活用している大学がある。校歌を知らない学生が増加していることへの対応策として、大学野球観戦ツアーを実施したり、なかには正課教育の授業の一環として実施している大学もある。

また、校友会と連携し、卒業生対象のホームカミングデーに、学生団体のリレーコンサートを実施したり、託児所などの運営を学生団体に任せるなどの取り組みを行っている大学もあるが、学生が卒業生に触れる貴重な機会になっているだけでなく、卒業生からは大変好評を博している。

(3) その重要性について

日本の大学生は、自分が入学する大学を主体的に選択しているかという点にけっしてそうではなく、その多くは偏差値と入試の難易度、大学のブランドなどで大学選びをしているという現状がある。そのような状況のなかでは、自らが決定して、その大学に入学したという意識が薄く、入学後もその大学に居場所を確立できない学生が多いのが実情である。

このような多くの学生に、自分が入学した大学をどのように固有名詞として認識させるかということが、現在大きな課題となっており、建学の精神や大学の特色が何なのかを、これまで以上に学生へ明確かつ具体的に伝えていく重要性が高まってきていると言える。

2. 学生個人への啓発支援、発達支援に資するために

(1) 大学における学生個人への啓発支援・発達支援の事例

様々な正課外教育プログラムが実施されているが、以下のようなカテゴリーに分類される。

① 導入教育的プログラム

昨今、大学生活を送る上での基本的なスチューデント・スキルを身につけずに入学して来る新入生が多く、正課教育にかかわる事柄だけでなく、学生生活全般にかかわる導入教育・リテラシー教育の充実が求められている。そうした状況を受けて、入学式前後に新入生を対象としたキャンプを実施している大学が多くなっている。内容としてはガイダンス的なものから、仲間作り、これから始まる学生生活のモチベーションを高めるものまで様々なタイプがある。最近の傾向としては、上級生を学生アドバイザーとして積極的に活用することで、多くの成果をあげているのが特徴と言える。

② 自己理解や生き方に関するプログラム

青年期は、学生生活のなかで「自分自身」や「生き方」について考え、悩む時期である。しかし、これまで「自分」や「生き方」などについて真剣に考える機会がほとんどなかった学生たちのなかでその作業に戸惑う者は少なくない。そのような学生状況を踏まえ、「自分ってどんな性格?」、「どういう特徴を持っている?」などの問いに対して、具体的な体験をとおして学生が気づきや学びを得られるようなプログラムを行っている大学が増えてきている。

③対人コミュニケーションに関するプログラム

「対人コミュニケーション能力」を身につけ、「より良い人間関係」について学ぶことは、現代の学生にとっては必要不可欠な要素であり、大切なテーマである。様々な大学がアサーション(自己表現)・トレーニングやクリエイティブ・コミュニケーションなどの様々なコミュニケーションに関するトレーニング・プログラムを年間数回開催し、学生が対人コミュニケーションを実践的に学ぶプログラムを展開している。

従来、正課外教育プログラムとして実施していたものを正課教育の授業のなかに取り込んで実施している大学もある。正課教育と正課外教育の連携とすることができ、それらの授業を事務局である学生部が主催しているところに特徴があると言える。

④フィールドワークに関するプログラム

「自分自身」や「生き方」について考えるとき、自らの置かれている日常から離れ、非日常の世界から学ぶことも重要な体験である。キャンパスを離れ、様々な社会(現場)で生きている人たちとの出会いをとおしながら自分自身の生き方を見つめ直すものであり、「自分探し」のためのプログラムなどとも呼ばれている。

ある大学では、岩手県の山村で共同自炊生活や民泊をしながら林業に関する作業や炭焼きを地元の人に教えていただく林業体験を実施しているが、その土地を愛し、自分の生き方に誇りを持って生活している人々のたくましさやしなやかさに出会うことで、学生は自らの生き方を問い返す貴重な体験をしている。その他にも、学生が水道や電気もないモンゴルの大自然のなかの遊牧民のゲルで生活し、水汲みや家畜の世話などをしながら、生命について考え、自分自身の内面を深く見つめ直す機会として実施している大学もある。

⑤こころとからだ

現代社会のもたらす多忙、ストレス、生活の乱れ、食生活の変化などにより、心身に変調をきたす学生が増えてきている。こうした状況に対応すべく、多くの大学が「こころ」と「からだ」のつながりや自分の内面からの声に耳を傾けてみることをねらいにしたボディワークやヨガ、ボイストレーニングなどのプログラムを実施している。

⑥スキル

学生生活やクラブ・サークル活動などで活用できるようにと各大学で様々な講習会や研修会が実施されている。「熱中症」、「山岳」、「水上安全」、「応急処置」などに関する課外体育講習会や救急救命法講習会、トレーニング講習会、栄養学講習会、テーピング講習会などのプログラムを実施している大学がある。

⑦リーダー研修会

昨今のクラブ・サークル活動にも社会状況や学生状況が大きな影響を与えている。一人ひとりの学生の個人化が進み、学年を超えた関係性や卒業生とのつながりが希薄化しているなかで、なかなかクラブ・サークルのリーダーが育ちにくい状況にあると言える。そこで、意識的にリーダー育成に主眼を据えたプログラムを実施している大学が増えてきている。

ある大学では、スポーツ・トレーニング理論を体系的に学んだ上で指導できるリーダー、トレーナーの養成を目的としてスポーツ・リーダー講習会を実施している。文科系のクラブ・サークルのリーダーを対象にリーダー研修会を実施している大学も増えてきている。

⑧人権・ハラスメント

今やどの大学においても、欠かすことのできない重要な取り組みとなっている。多くの大学では、人権・各種ハラスメントに対する講演会や映画会などが催され、学生、教職員に向け啓発活動を積極的に行っている。

(2) その重要性について

学生は社会に巣立つ前の大学において、「自分はどのように生きていけばよいのか？」との問いを自らに発している。われわれは正課教育の授業であれ、正課外教育であれ、大学におけるすべての教育活動は、学生自身がこの問いに対する自分なりの答えを見つけていく手助け、すなわち援助活動であることを認識する必要がある。

「どのように生きていけばよいのか？」との問いかけは、「自分とは何者なのか？」という自己を知るプロセスのなかで見えてくることである。

学生の大学生活の4年間は「自分探し」の4年間とも表現されるが、ここに大学が「自分探し」をする学生の支援を積極的に行う理由があると言える。

最近の新しい試みとして、正課教育と正課外教育が連携して、学生向けの授業やプログラムを展開している大学も見受けられる。また、従来の縦割型の業務運営を見直し、学生支援に関連する複数の部局が連携・協力を強化しながらプロジェクト型の業務運営を行い、学生支援プログラムの小冊子やDVDを作るなど、学生の成長のためにより効果的かつ有効的な業務のあり方を検討し、実践している大学も出始めている。

3. 大学という空間の構築に資するために

各大学は、一昔前であれば学生自身が自発的に行っていた活動を、学生に対するサービスの一環として提供してきている。一例を挙げれば、昔の学生は自ら進んで研究室のドアをノックしたが、今では教員がオフィスアワーを設定して学生が訪ねて来やすいようにしている。また、少し前までの学生は、学生部長に団交を要求し、拒否される立場であった。しかし、今の学生は、学生部長との対話（の時間）に関心を示さないとも聞く。

いわゆる「他者とのつながりの希薄化」は、あるグループに所属することによってそのグループ内でのコミュニケーションはスムーズに進むものの、他のグループとの間のコミュニケーションがうまく行かず、楽しい仲間うちとの付き合いの一方で、せつかくの成長の機会を逸していくという状況を生み出している。

そのような学生の「自立支援」のために、何らかのインセンティブを与えるプログラムを開発することが必要であると考えられるようになり、各大学がそれぞれ工夫をして多様な啓発支援活動を行うようになってきているのである。

多くの大学が啓発支援活動の入口に「何でも相談」を位置づけている。入学式の当

日から、どこに行けば何がある、何を読めば何が分かる、誰に会えば何を教えてもらえる、など、手取り足取り、至れり尽くせり。あたかも義務教育にはじめて足を踏み入れるぴかぴかの1年生に対応しているかのような錯覚を覚えるほどである。

新入生対象のオリエンテーションに加えて、新入生キャンプを場合によっては入学式以前に実施する大学も増加している。その後も、多くの大学で上級生による下級生のアドバイザープログラムの継続的提供が行われている。

キリスト教主義の大学ではクリスマスが重要な行事となり、そうではない大学では氏神様の祭礼がそれに相当する。自然回帰を指向すると、里山ボランティアや草刈り十字軍も、連帯感をキャンパスに持ち帰ることが期待される。

これらについては、大学主催の企画に参加して目覚めた学生が、翌年以降、後輩の面倒を見るために再び参加することにより、「学生が学生を指導する」ことによる成長の相乗的効果が期待できるのである。

また、従来は教員と職員が担当すると考えられてきた学内業務に学生を積極的に参加させることにより、大学というコミュニティーを構成しているのは自分たちなのだという自覚と、役割認識の生まれることが期待できる。たとえば、大学会館のホールを運営する学生アルバイト集団は一昔前なら、個別サークルもしくは学友会が担当していた機能を分担しているにすぎないが、現在では、その部分だけが独立して成立している。まさに、大学という空間における分業形態の一種であろう。

コミュニケーション下手の学生が増加することによって集団的半閉鎖状態が生まれているキャンパスの現状を直視し、それを解消するにはどのようにすれば良いかを考えた結果、各大学は、学生の背中を少し押してやるような啓発支援活動を行い、その成果として、このプロセスに主体的に参加してくれる学生を呼び込み、彼らが彼らに続く学生を指導していく状況を生み出そうとしている。そして、学生の新たなニーズやこれまでの評価に応じてこれらのプログラムを不断に再編成していくことをとおして、やがて大学というコミュニティーを自立して支える力が生み出されることが期待されている。その結果、学生が主体となった大学という空間の再生が期待できるのである。

4. 体験する機会や幅広い教養を身につける機会の提供に資するために

(1) 「体験する」ということ

正課外教育の目的は、教えられて学ぶというより、体験や探求による自己発見を促すことにある。それは、伝達手段だけではなく、毛づくろい会話や思考力でもある言葉の出口を確保することで、正課教育が忘れてきたところとからだの空洞を満たすことにつながる。

しかし、なぞるべき体験がなくては自分の言葉を紡ぐことは難しく、思考力の向上も期待できない。しかも、その言葉に共通感覚を得るためには、他者やモノを自分とのかかわりにおいて問い直すことが欠かせない。ここにおいて協働、すなわちコラボレーションの重要性が指摘される。

このように、体験による裏づけを持つことは、観念に左右されがちな年代の大学生に揺るぎない自信を与えることになる。

(2) 「幅広い教養を身につける」ということ

専門科目が1・2年生から始められるようになって久しい。しかも、その専門科目の消化不良がささやかれていることから、“海は森を知っているか”という大局観が問われている。

比喩力は教養の一端であって、たとえば“森が海を育てる”を飛躍させると“漁師が木を植える”となる。これらの喩えは“森が死ねば海が死ぬ”という自然の摂理を、人の営みである教育や学習に援用力を試す言葉として意味がある。

しかし、正課における教養教育の動向は、依然として不透明である。このように混沌とした正課教育の現状を見るにつけ、正課外教育における教養教育の位置づけを明確にし、推進していくことが強く望まれる。

(3) 可能的経験領域の拡大

自然摂理の援用は、感性和論理、教養と専門、正課と正課外の論議におけるアルファであり、オメガではないか。つまり、これらの教育は対立構造の下にあるのではなく、相互に補完的な関係の上にあるということである。

このように、補完的存在であると表現すること自体、教養主義の弊害だとの見方もある。何はともあれ、本来、即物的・功利的な態度ではなく、黄・橙・赤に明確な境界線がないのと同様に考えていくことが望まれる。

それは、たとえば、お互いが自分の権利の一部を預けるといふ小さな不自由をもって、第三者をも含めた大きな自由を享受することにほかならない。目指すべきは、この小さな不自由を承引し、肯定のための否定を自己決定できる人づくりである。

このような自己決定能力は、他とのかかわりによって培われる。望ましい関係性のなかで自己を実現するには、それにふさわしい場の設定が欠かせない。そのためには、ややもすれば成果主義に傾斜した正課教育とは異なるシステムの構築が求められる。このシステムこそが、正課教育と課外活動の「結び目」として位置づけられる正課外教育である。

ここにおいて、直面する人や自然、モノやコトとのありように気づき、言葉と結びつけた言動に目覚めることになる。すなわち、行動を決定づける感情の調整がはかられ、自ずと認識による倫理性が生まれ、知的人格者が姿を現わすのである。

繰り返しになるが、様々な教育の影響力については、絶対的な色分けがあるわけではない。しかし、「可能的経験領域の拡大」という観点からすれば、正課外教育は自由度の高い領域を幅広くカバーしている、と言えよう。

(4) 体験する機会を提供するプログラムの具体例

① 新入生合宿（「始めよければ終わりよし」）

新入生合宿は、各大学の相談室の報告からも明らかなように入学初期でのつまづきを予防し、悔いのない学生生活を送る礎となる。つまづきの予防には言葉によるコミュニケーションが欠かせないが、身体のこわばりをほぐすことがその前提にあることは意外に知られていない。ある大学では、この原理を活かした親睦ゲーム（野外教育モデル）を最初のプログラムに採用して、よい結果を得ている。

また、講義形式を最小限にとどめ、編成にも工夫を凝らしたグループ討議を中心に据え、そこに上級生スタッフを加えることで、学生相互の触発による好循環

が生まれている。また、発表や質疑についても「お店屋さん方式」を採り入れ、より多くの学生が何らかのかたちで参与できた、と報告されている。いずれにしても、屋内外での変化に富んだプログラムが求められていることは確かである。

②アドベンチャー型プログラム（「可愛い子には旅」）

「旅は憂いもの辛いもの」という本来の意味に、ひずみが生じている。このことから、アクシデントに至る前のインシデントを察知するための体験が求められる。

以下は、危機管理を肌で実感するための“君子危うきにチョッと近づけ”とばかりに企画された、「可愛い子には旅」のプログラムである。四万十川下り、富士登山、スノーハイク、雪洞泊、マウンテンバイク、沢登り、10kmマラソンなどが各大学において実施されている。

③スキルアップ&ワークショップ

学外にはスキルアップのための講座が百花繚乱であるが、高額であったり、肩唾物のプログラムが見受けられる。このことから、自分の居場所を見つけ、学内の滞在時間を有効活用するという意味からも、これらのプログラムの意義は深い。

④スポーツ活動

体育会の競技力向上を安全に効率化し、一般学生にはスポーツの魅力を体験してもらうことにより、大学への求心力の向上が期待できるプログラムである。

⑤その他

新入生歓迎パーティー、新入生へのアドバイザリー・プログラム、ウェルカム・フォローアップワーク、七夕祭、クリスマス・パーティー、メサイヤを歌おう、神社祭礼のお神輿かつぎ、バード・ウォッチング、農業体験、里山体験、林業体験、除雪体験、フリーマーケット、献血、おいしいお酒のたしなみ方、アルコールやタールの反応テストなど、様々なプログラムが実施されている。

(5) 幅広い教養を身につける機会を提供するプログラムの具体例

古典に学び、古典で学ぶ、また、古典をとおして学ぶことで、人は陶冶・涵養される。古典が社会のなかの個を意識させ、文化的環境の醸成に貢献するのは、古典に触れる過程において現在が意識され、将来を見据えられるようになるからである。教養プログラムの多くが、古典的な学び方になっているのはこのためである。

この世に「ルールからマナーへ」というキャッチフレーズがある。そこには意識性を高めてルールを理解し、それを無意識の世界へと還元することで、身についたマナーとなる、という論理が凝縮されている。以下の企画は古典に限らないが、これらへの気づきを促し、人格的教養人への橋渡し役を演じてくれる例である。

①芸術・芸能鑑賞

映画鑑賞、コンサート、音楽ライブ、芸能鑑賞、N響鑑賞会、交響楽団コンサート、オペラ鑑賞、奇術部マジックショー。

②講演会

新聞とテレビ~二つのメディアを往復して看板絵師の情熱、スポーツ講演会、Catch your dream、暮らしに役立つ微生物の話、聴覚障害者からお話を聞く会、裁判員制度を考える、NPO・NGOって何？。

③身体技法

テーブルマナー、着付け教室、茶事体験・茶の湯講座、フラワーアレンジメント。

④その他

ぶらり江戸再発見、歴史散歩、美術館へ行こう、魅力的なボランティアの探し方。

情報が錯綜する今、求められているのは信頼できるつながりである。最も信頼できるのは自分の身体であり、身体をとおした経験であるが、昨今の環境は多くの若者からその機会を奪い、孤立感を増長している。

体験することや、教養を身につけることは、古くて新しい人間教育の原点である。正課外教育の目的は、この人間教育という原点に立ち返り、単にニーズに応えるだけでなく、学生の新たなシーズ（種）が育めるよう、快適な居場所、協働できる空間、本物に接する機会などを提供することにある。

V. ボランティア活動支援、障害学生支援

1. 大学におけるボランティア活動と教育プログラムとの関係

学生のボランティア活動については、学内における活動と学外での活動とに大別されよう。学内の活動の例としてはキャンパスツアー・ガイドや各種支援活動（障害を持つ学生に対する支援や留学生に対する支援など）がある。また、学外での活動の例としては地域行事への賛助活動、地域の小中学校での教育補助活動、地域清掃への賛助、交通安全事業（学童の登下校等時などの交通整理、放置自転車対策）など地域社会への貢献、さらには、海外での社会貢献活動等、様々な趣旨と内容があり、その多様化はさらに広がりが増していると思われる。

学生ボランティア活動に対して高い関心を持っている学生も多い。その背景には、初等教育の段階から様々なボランティア活動に触れる機会が設けられていることや、地域や企業などによる積極的なボランティア活動への取り組み、また、ボランティア活動を高く評価する機運の高まりがあろう。このように、ボランティア活動は人間育成にとって大きな要素であるという認識が深まり、ひいては、重要な教育の一環ととらえられるようになってきている。

これらのボランティア活動は、これまで学生の自主的な取り組みとして扱われてきたが、現在、ボランティア活動によって学生の人間的成長が促進されることや貴重な社会体験を得ることができることに着目し、これを正課外教育プログラムの一つとして位置づけている例もある。また、ボランティア活動を正課教育のなかに置き、卒業の要件となる正式な科目として取り扱う大学もある。

ボランティア活動が教育的効果を持つことは明らかであるが、果たして、大学におけるボランティア活動は正課教育なのか正課外教育なのか、また、大学におけるボランティア活動支援はどうあるべきなのかについて、いくつかの大学における取り組み事例とそこに参加した学生の感想から考えてみることにする。

2. 大学におけるボランティア活動の事例

(1) 障害学生への支援ボランティア

今や大学にとって、学生によるボランティア支援は大学教育環境の充実を進める上でも、必要不可欠なものとなっていると思われる。学内の様々な部分で学生ボランティアに期待し、現実に依存している部分が多くある。そのなかでも、障害を持つ学生に対しては、同じ授業を受け、同じ目線で学生生活をする学生による援助が特に重要である。

ある大学では、障害学生の支援に力を一層強化拡充する方策として、平成12（2000）年5月より、「障害学生支援制度」を導入した。この制度は障害学生支援の向上を図ることはもちろんのこと、それにかかわるスタッフの自律的成長を目的とするものである。

同制度は、障害学生の希望に沿ってアシスタント・スタッフ（有償）、ボランティア・スタッフ（無償）を募集し、ボランティア・スタッフはガイドヘルプ、車イス介助等を行うことによって障害学生の正課授業の受講を円滑にするもので、人的支援の一例である。平成17（2005）年度においては年間をとおして169人の学生がボランティア・スタッフとして活動を行った。ただ、無償のボランティア・スタッフ制度の維持が困難とな

り、平成18（2006）年度からすべて有償のアシスタント・スタッフに切り替えざるを得なくなった。

ボランティアとして活動した学生からは、「“してあげる”ではなく、“させてもらった”との認識を持つことができ、自分にとってプラスになることが多かった。」とか、「今まで障害者に直接かかわることがなく、“特別な人”という勝手な先入観で障害者を見ていたが、実際に授業を一緒に受けるという機会を得、特別な人ではないということにやっと気づけた。」等の意見が示されている。

この事例からは、ボランティアとして活動を行ったことにより、スタッフの学生自身が成長を遂げるとともに、障害者に対する考え方が変化された点において、障害学生支援の教育的効果が見てとれる。

（2）海外ボランティア活動

ある大学においては、開学以来、積極的な国際交流を進めてきた特徴を生かし、平成15（2003）年に日本で初めて、国連ボランティア計画（UNV）との連携を実現させた。そのなかにおいて、国連が開発途上国と先進国とのデジタル・デバインド（情報格差）を解消するために展開している国連情報技術サービス（UNITeS）にボランティア学生派遣を行っている。これにより、大学及び学生が保有する知識と技術を生かした国際貢献が実施されるとともに新たな海外ボランティアの機会が与えられたという。

平成16（2004）年度より4年間で最大50人の学生を派遣する予定であり、学生は4～5か月間にわたり活動し、情報通信技術の面から途上国の開発を行うのである。参加する学生は大学が開講する科目を履修して、ボランティア活動に参加し、活動を完結することによって単位が修得できるシステムとなっている。

派遣された学生からは、「自分の見方からのボランティアをするのではなく、相手が必要なものはなにか、本当に相手にとってためになるのはどんな支援かということを考えながら働くことの意義を強く感じた。」とか、「人とのネットワークがどの分野の仕事であっても、最重要であることを体感することができた。」等の意見が示されている。

また、別の大学では、「海外ボランティア・キャンプ」制度を平成15（2003）年から始めた。学生と教職員が参加する取り組みである。この年、学生18人がマニラのピナツボで10日間にわたって、現地の人々と一緒にセメントを使っての家の壁の補修や地域の下水道の溝掘りに従事したり、小学校や教会を訪問し、フィリピンダンスを教えてもらったり、また折り紙やバスケットボールを共にするなどの交流を通じての異文化体験をした。参加学生の感想の一例に「様々な課題も発見したが、人と人とのつながりの素晴らしさを実感するいい経験になった。」とある。以後、毎年15人程度を募集している。ボランティア活動なので、旅費・宿泊費・食費等実費は参加者負担である。

これら二つの事例から、海外での活動を行ったことにより、学生が異文化間におけるコミュニケーションの重要性を実感するとともに、相対する人の視点に立った行動、考え方ができるようになった点において、海外におけるボランティアの教育的効果が見てとれる。

（3）新入生の大学生活適応を支援する上級生の組織

ある大学では、旧来から学生自治組織が自治の基礎単位であるクラスづくりなどを課題として行ってきた活動を、平成4（1992）年度から大学の援助施策の一環として制度化した。この制度は上級生による新入生の大学生活オリエンテーションのためのサポー

ターのグループを結成する方式である。毎年全学から600人が自主的にエントリーし、学部ごとにサポーターのグループを結成し、主として、日常的なサポートと特別事業の企画運営の活動をする。前者の日常的サポートでは、基礎演習クラス約30人にサポーターのグループから約3人参加し、クラス教員の指導の下に、新入生の個別相談やクラスが友好的な集団となるよう支援をする。後者の特別事業の例としては、クラス・リーダー養成キャンプ（1泊2日のキャンプで1,500人が参加）の企画運営を行っている。

この活動は、アンケート方式で毎年サポーターの自己評価を実施している。その内容は、志望動機、サポーターに就任前と終了後で所定の6項目（積極性・社会性・責任感・コミュニケーション力・プレゼンテーション力・問題解決力）の比較をさせて、その達成度についての自己評価をさせるものである。

3. ボランティア活動による教育的効果と今後の課題

各大学での事例が示すとおり、それが自主的な活動であれ、教育プログラムであれ、学生はこうしたボランティア活動に取り組むことよって、「喜び」、「悲しみ」、「楽しいこと」、「つらいこと」を、自分と他者、あるいは、自分と社会との関係において理解し、社会性や道徳性といった所謂「人間としての意識」を高めている。

多様な価値観を持つ学生を抱えている現在の大学においては、それぞれの学生が求める高度な知識・教養を教授することに加え、それぞれの学生に高い倫理性を持たせることも、社会から求められている教育の一つとなっている。言い換えれば、知識や教養とともに社会性や道徳性を持つことが、学生の社会的な価値や評価となっている。

こうした点から、ボランティア活動を人間教育の重要な機会としてとらえて大学がその活動を積極的に支援することは大変重要であろう。すなわち、学生が自主的にボランティア活動に取り組めるよう、大学がボランティア・センターなどの組織をつくり、ボランティア情報の提供やコーディネーターとしての役割を果たすなどが支援の例であろう。事実、このような施策をすでに実施している大学や実施を考えている大学が増えてきている。

しかしながら、大学がボランティア活動に対して、学生の人間教育や社会体験を正課の「実習」という位置づけで支援すること、したがって、当該活動を卒業の要件に組み入れたり、単位取得という価値を持たせることについて、ボランティア活動の本質が自発的で無償の行為であるとする観点から、疑問を唱える声があるのも事実である。

また、障害学生支援の事例でも明らかのように、当初、無償奉仕という本来の意味でのボランティア活動に依存した取り組みも、その継続性と実効性の要請から、有償にせざるを得ない事態になっている。

いずれにせよ、ボランティア活動を正課外教育の一つとして位置づけ、様々な形で大学がこれを支援していくことは今後ますます必要となっていくと思われる。そのなかでは、大学として学生の自主性を育み、また、自立を促すという考え方を基盤にすることが、ボランティアの本質との関係で重要なのではないだろうか。

VI. インターンシップ

大学において学生の将来を見据えたキャリア支援体制は、現在、一層の充実が求められている。これは、現役学生のニーズに応えるためだけでなく、高校生（受験生）が大学を選ぶにあたりキャリア支援がいかに充実しているかが大きなウェイトを占める時代になってきたためである。このような時代を背景にインターンシップが大学で急速に拡がりを見せてきた。大学におけるキャリア形成支援の取り組みはインターンシップから始まったといえる。

しかし各大学からの事例報告の多くは学部・学科が行っている正課教育からの報告と就職部・キャリアセンターなど、キャリア形成支援の立場からの事例がほとんどである。学生委員会の範疇である学生部・学生支援センターなどから正課外教育の立場での事例報告はほとんどない。現在のところ各大学でのインターンシップの取り組み状況は多様であり、正課教育・正課外教育を含め大学でのインターンシップ支援はどうあるべきかなど、枠組みや方向性はまだはっきりとしていないのが実情である。

1. 大学におけるインターンシップの現状

正課教育としてのインターンシップは1990年代半ばあたりから導入され出し、少しずつ大学と受け入れ企業の体制が整い、授業科目として単位化するようになり今日に至っている。インターンシップを授業科目として実施する大学は年々増え、文部科学省の調査によると、平成16（2004）年度の実施率は59.0%で418校が実施しており、平成8（1996）年の調査と比べると3倍以上に増えている。

また、特定非営利活動法人 JRCM産学金連携センターの『大学インターンシップ・データブック2005』によると、私立大学におけるインターンシップに対する大学の取り扱いをみると必修科目として実施している大学が4%、選択科目として実施しているが49%、単位認定を行っているが15%であった。このように私立大学の多くがインターンシップを正課教育の枠の中で実施している。しかしそのプログラムは勤労観・労働観の育成という視点から科目を構成する大学がある一方で、エントリーシートの書き方やSPI対策講座といった具体的な就職支援を正課教育として実施している大学もあり様々である。

大学でのインターンシップの取り組み状況をみるとこれまでの正課は学部、正課外は学生部、就職は就職部という区分けにもとづきそれぞれが授業やプログラムを展開するという部局型（縦割り）の支援が中心であった。大学はその縦割型の枠組みを現在も変えられないままの状態であると思われる。

前述のとおり、学生部、学生支援センターという学生委員会が受け持つ部門からの正課外教育としての事例報告はほとんどない。あえて、「インターンシップ」を「キャリア形成」と読み替え考えてみると、現在多くの大学の学生部が行っている自分探しのイベントや数々のプログラム、たとえば「新入生キャンプ」、「自己理解や他者理解」、自然の中での「奉仕活動や労働や作業プログラム」、「コミュニケーションの・・・」などがインターンシップの事前教育としての機能を果しているのかも知れない。

学生はインターンシップにおいて社会的な場面を経験して多くの気づきを得て帰ってくる。大切なことは気づきを得やすくするとともに、その気づきを学生自身のキャリア・プランニングにつなげていくことであろう。そのためにはインターンシップを単なる体験に終らせずに事前・事後教育を充実させて体系的なキャリア教育・キャリア支援の流れのなかにインターンシップを適切に位置づけることが求められる。そのことを考えるとき、従来の枠組みである学部、学生部、就職部という縦割りでのプログラムの羅列、提供だけでは効果は少なく、とても一部署だけでは完遂できるものではない。より効果を高めるためには学内連携を視野にいれ有機的に繋がりをもたらす仕組みづくりが必要と思われる。

2. 大学の取り組みの一例

ある大学では他大学に先駆け1990年代前半からインターンシップを積極的に展開している。現在では年間1,000人近い学生がインターンシップに参加しており大学はインターンシップのためのオフィスを設立して充実した体制のもと全学的な取り組みを行っている。ここでは受け入れ機関（企業）及び学生の双方にとって有益なプログラムを実施していくための役割を担っており、具体的には過去のプログラム事例や学生の体験報告会などの情報を紹介するなどのプログラムを提供している。また、広報活動としてインターンシップ実施に関する情報や各受け入れ機関の紹介と事業案内、さらにはインターンシップの研修生の募集・選考の窓口として受け入れ機関との連携など一連の事務手続きを行っている。充実した組織づくりはなされているものの学部や他部署との連携は見えてこない。また正課外教育としてどのようなプログラムを提供しているかなど現時点では調査しきれていない。

3. まとめ

学生部や学生支援センターでの正課外教育としてのインターンシップの取り組み事例はほとんど見られない。その理由として、インターンシップがキャリア教育・キャリア支援の一環として位置づけられているためであり、その担当部署は伝統的な枠組みである就職部やキャリアセンターが受け持ってきたものだからであろう。また全学を網羅した学部・学生部・就職部といった組織横断型のインターンシップ支援の組織づくりもこれからの課題であろう。

「インターンシップ＝キャリア教育」を進めるにあたっては大学・学部がどのような人材を育成しようとしているのかという卒業生像を明確にすることが必要であり、大学・学部における理念・教育目標に適合したインターンシップを展開することが求められる。そのことを前提にした上で関係する部門や部署が連携しなければならない。特に私立大学にはそれぞれの建学の精神が存在する。したがってインターンシップ実施にあたっては建学の精神に則り、大学の理念・教育目標に見合ったインターンシップの展開を考えることが必須であると思われる。

参考資料

日本私立大学連盟就職委員会 『全入時代におけるキャリア形成支援』平成18(2006)年
文部科学省 <http://www.mext.go.jp/> 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

Ⅶ. 地域交流を意図した取り組み

近年の核家族化や少子化、若年層による事件の増加、親から子への遊びや社会生活の規範等の継承機会の喪失等が懸念されている。そのような背景を踏まえ、社会貢献や地域交流にかかわる各種活動が推進されている。そのなかでも地域社会の核となりえる大学への期待は大きく、大学・大学生が持つリソースの還元や、地域と大学が交流することによる世代を超えた学びの場の創出（学生と高齢者、学生と子供たち、学生と住民たち等）からもたらされる、社会で生きるための力や倫理観・コミュニケーション力の育成、文化の継承といった活動への大学の貢献が期待されている。すでにいくつかの大学では、社会貢献や地域との交流が推進され、地域活性化への寄与や、学生の社会体験の機会創出のための各種の試みが図られている。

学生と地域の交流について過去をさかのぼってみても、そもそもはその地域の寮や下宿の住民として地域と共存してきた歴史があり、また、正課外活動としても戦前から日本では東京帝国大学（現東京大学）から始まったといわれ、1960年代に盛んになったいわゆるセツルメント活動における地域での医療相談、法律相談、子供会等による教育活動等、またある意味では1970年前後の学園紛争も日本の政治との地域交流という大きなテーマで、日本中の大学生と学生街が、混乱と催涙ガスのなかでの交流と模索をしていたと言えるのではないだろうか。

ここではそれらの経緯を踏まえながら現在行われている大学の地域交流の具体例をあげながら紹介してみることにする。

1. 大学における具体的な取り組み

(1) 大学祭と地域交流

大学祭は、基本的には大学生中心の祭典ではあるが、大学祭実行委員会を中心にサークル活動の一部と共催しながらそれぞれ独自のアイデアを活かし、地域住民を学内に招待して楽しんでもらうことから地域交流は始まった。近年は地域の子供たちの遊び場、大学の施設・設備を利用したゲーム大会、簡単な商品を用意したクイズ企画、催し物・ステージパフォーマンスで学生・地域の参加者を募って共同でのパフォーマンス企画、また大学から出て地域の商店街とタイアップした企画等、街全体の学園祭という規模を拡大していくところもある。

大学祭自体、1970年代の学園紛争以後一時低調になったりして、中止を余儀なくされたところもあるが、最近は従来の学生生活の発表の場としてよりも、よりお祭り色を濃くして、地域住民参加という新しい色合いを加味した祭典として盛んになってきている。

(2) 地域イベントへの学生参加

大学祭とは逆に町・地域のお祭り、地域おこし等のイベントに大学側からの人的資源の提供が中心になって地域交流が行われている。近年、都心部のドーナツ現象による住民の減少、少子化の影響による若年層の減少から町神輿の担ぎ手の不足による人的補充の意味合いと地域の文化の継承をしたいとの地域側からの考えから、

学生の参加、また音楽団体のイベントのセレモニー参加での協力等が行われてきている。しかし、以前は市町村から大学への依頼があったりしたものが、最近では大学生の方から主体的に参加している状況も生まれてきている。これは学生にとっても日頃の正課外活動の成果の発表の場の確保としての意味もあり、お互いの利益が一致し、楽しんで参加している状況である。

(3) スポーツ指導と地域連携

スポーツ系クラブが中心になってスポット的にシーズンオフ等を利用し、地域の小中学生を中心に呼びかけ、大学の体育施設等においてサッカー、バスケット、バレーボール等々の運動を指導している。これは、日頃の体育会系部活動の理解を得、住民との融和を図る意図から始まったものではあるが、子供たちになじみの薄い競技（相撲、フェンシング、弓道等）の紹介をしてその競技自体の宣伝という意味で行っているクラブもでてきている。子供たちにとっては技術の習得、学生にとっては教える難しさ、自分の技術の再確認等のメリットもあり意味のあるものである。

また、地域交流というよりは指導の見返りとして小中学校の練習の手伝いをして、その後2～3時間、校庭・体育館を利用させてもらうという、練習場所の確保で苦勞している、いわゆる体育会系以外のサークル系のテニス同好会、フットサル同好会等の団体が積極的に行っている場合もでてきている。

スポーツ指導ではないが類似した地域交流企画として近隣の小学生親子を理系のキャンパスに招待して、理工系学術団体が実行委員会を組織して大学と共同で開催する科学実験教室もまた地域住民との交流を図るとともに、理科離れをしているといわれる子供たちを科学に目を向けさせる絶好の機会であり、理科系大学生予備軍の育成につながる企画と言えよう。

(4) ボランティア活動と地域交流

学内及び海外に関するボランティア活動については、「V. ボランティア活動支援、障害学生支援」で述べた。したがって、ここでは大学の外、すなわち地元地域におけるボランティアについて限定する。そもそも学生・大学と地域との交流はこのボランティア活動で成り立ってきたといっても過言ではない。具体的な活動としては、サークル活動によるセツルメント活動、童話を読む機会を作る子ども会、町内清掃活動、高齢者の生活支援活動等々があげられる。これらの地域行事への参加を通じて学生は責任感や自発性、協調性、コミュニケーション能力など社会的な面での成長を図る機会を得ることができ、また、地域の年代を超えた様々な人々と交流することによって異文化を体験し、それらを理解することにより自分の視野を広げるといふ人間形成を行ってきた。その意味ではボランティア活動は、地域社会との交流とはきっても切れない大きな活動と言えよう。

(5) 大学と市区町村等との提携による地域活性化

近年、大学は社会とのかかわりを強く求めるようになり、積極的に地域に出て行く姿勢をみせてきており、行政組織、地方公共団体、公的機関、NPO、地域組織等と大学が地域活性化の協定を結んでいる。それぞれの地域・組織の課題（ボランティア活動、地域の産業活性化、地域の文化活動支援等）について大学がその課題に対応する組織を立ち上げ（サークル、専門性の高い課題については特定の教員を含め

たゼミナール、実行委員会組織等、課題に対応し易い組織)、学生・教員・その地域の人たちと共同して企画、実行、見直しを行っているのである。これにより、地域は活性化・ボランティア・文化の高揚で恩恵を受け、大学・学生はその経験により自分自身の成長、学問の実践、専門性の確立等々恩恵を受けることになる。当然それらは年々反省を踏まえながら次年度以降も継続的に協定・事業内容を見直しながら継承・発展させていく。

また、大学自体の地域社会の役割としての意味合いが強いのが防災拠点としての存在である。多くの大学は地域の避難所として指定されているため、実際に火事・地震等の被害があった場合は地域の住民が避難してくる。そのための日常からの訓練を地域住民とともに、行っている大学もある。看護、医学の学部のある大学はそれらの学生が率先するのは当然ながら、文系等の学生もまた救護の手伝いをしていくことで地域の人達と連携していくことになり、このことは地域との結びつきに大きな意味を持つ活動に広がっていくであろう。

2. 大学と地域交流の課題

大学にとって地域との交流は、そのことによる世代を超えた学びの場の創設が大きな意味を持っていると考えられるが、あくまでもこれは相手がいることが前提であり、「地域」という特殊性のためにその相手の主体がはっきりしないことが問題になりうる。

また、当然のことであるが大学だけが、または地域だけが、利益を得るという一方通行の利益と言うわけにはいかないので、利益の共有を考えなければならない。地域と交流することで地域と利益相反が起こった場合の課外活動の主体の権限と責任の明確化を考えておかなければならない。継続性を考えた場合、地域住民は一般的に言えば半永続的に住んでいるが、学生は一過性の集団でしかありえないので、その関係が問題になりえる可能性を秘めている。

地域との交流の主体が大学であり、地域との協定に基づく交流となると、正課外教育の目的としている学生の自主性が薄れてきてしまう恐れがあり、かかわりの程度を見極める必要がでてくるであろう。逆に言えば、サポート体制と教職員の負担をどのように見ていくのかも併せて考察しなくてはならないであろう。

VIII. まとめにかえて

正課外教育の果たしている役割の大きさに気づく学生が必ずしも多くない現況のもと、大学は、課外活動支援、正課外教育プログラムの立案と実施、ボランティア活動や障害学生支援、インターンシップ支援、地域交流支援などを提供し、ますます多様化しつつある学生が内包している多様化したツボを何とか刺激することによって、キャンパスの活性化を図ろうと様々な工夫を重ねてきている。そして、最近では正課教育と正課外教育の境界線とも言うべき、座学ではない講義をとおして学生が備えているはずのプロデュース能力を刺激し育てることを期待するような、伝統的な大学教育の範疇から見れば異形とも言える正課科目すら提供する大学も出始めてきているのである。まさに、大学自らが、書を捨てよ、町に出よう、と学生に呼びかけ始めていると言っても言いすぎではないであろう。

それはなぜなのか。大学という空間は成長のプロセスにある一人の青年が「自ら学ぶこと」をとおして一人の成熟した人間として成長する時空だということを大学自らがはっきりと認識しているからにほかならない。そして、この人間的成長のためには、言い換えれば人間力をつけるためには、大学に入るまでに受けた教育と同じように、ただただ受け身の姿勢で正課教育を学習するだけでは十分ではなくて、正課外の様々な活動をとおして学生自らが主体的に学んで身につけることが不可欠であることを経験的に熟知しているからである。だからこそ、大学は手をこまねいていないのである。

本報告書の前の部分で振り返ったように、わが国においては、これまでも正課外教育の重要性についての検討が継続的に繰り返されてきた。そして今再び、たとえば中央教育審議会の「第3期大学分科会の当面の検討課題例について」（平成17（2005）年8月25日、第52回大学分科会資料）において「学生の課外活動の充実・活性化による『人間力』強化」が謳われるとともに、同じく中央教育審議会の「学士課程教育の現状と課題（重要な論点の例）」（平成18（2006）年12月14日、第8回制度部会資料）において「学生の豊かな人間性をはぐくむ観点から課外活動の充実・活性化の方策についてどう考えるか」と言及される環境が生まれているのである。

しかしながら、われわれは、単に課外活動にのみ焦点を当てるだけでは不十分であるということを今回の研究のテーマとしてきた。具体的に取り上げて議論をした様々な施策は、正課教育以外の極めて多方面の領域を含んでおり、大学が提供しているコンテンツに厚みを付加する内容となっている。

人ひとりが人間的成長をするためには、ある目的に向かって最短距離を効率良く進むことだけでは不十分である。それなりの長い時間をかけることが必要なのである。そして、その時間は4年といった直線を言うのではない。厚みのある体積としての大学という時空を行きつ戻りつして人間的に成熟していくことを意味しているのである。しかし、そのためには、高等学校までに十分な基礎学力をつけておくことが必須となる。さらに、大学設置基準の大綱化以降、軽く扱われてきている「教養」を身につけることも、当然のことながら必須となる。その上での、人間的成長であることは言うまでもない。

学生委員会委員名簿

担当理事	湊	晶	子	東京女子	学長
委員長	岩井	方	男	早稲田	エクステンションセンター所長、政治経済学術院教授
副委員長	百合野	正	博	同志社	学生支援センター長、商学部教授
委員	佐藤	義	昭	青山学院	学生部事務部長
	中川	恭	明	中央	学生部長、総合政策学部教授
	曄道	佳	明	上智	学生センター長、理工学部教授
	黒葛	裕	之	関西	総合情報学部教授
	田和	正	孝	関西学院	学生部長、文学部教授
	富田	広	士	慶應義塾	学生総合センター長兼学生部長、法学部教授
	山崎		誠	明治	学生事務部長兼学生課長
	亀ヶ谷	純	一	明治学院	学生部長、教養教育センター教授
	近藤	正	勝	日本	総合学生部長、経済学部教授
	阿久津	美	都子	立教	学生部副部長
	中川	勝	雄	立命館	産業社会学部教授
	武井	俊	詳	西南学院	副学長、文学部教授
	大石	和	男	専修	学生部長、商学部教授
	土合	文	夫	東京女子	学生委員長、文理学部教授

(平成19年3月現在)

正課外教育研究分科会委員名簿

主査	百合野	正	博	同志社	学生支援センター長、商学部教授
委員	古屋	正	博	慶應義塾	学生総合センター事務長
	山口	政	信	明治	副学生部長、法学部教授
	亀ヶ谷	純	一	明治学院	学生部長、教養教育センター教授
	佐藤	一	宏	立教	学生生活課長
	中村	成	夫	立命館	学生部学生オフィス課長
	武井	俊	詳	西南学院	副学長、文学部教授

(平成19年3月現在)

社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覽

(124大学 平成19年3月現在)

愛知大学	順天堂大学	宮城学院女子大学	専修大学
亜細亜大学	関西大学	桃山学院大学	芝浦工業大学
青山学院大学	関西医科大学	武蔵大学	白百合女子大学
跡見学園女子大学	関西学院大学	武蔵野美術大学	園田学園女子大学
梅花女子大学	関東学園大学	長崎外国語大学	創価大学
文教大学	関東学院大学	名古屋学院大学	大正大学
中京大学	活水女子大学	南山大学	拓殖大学
中央大学	慶應義塾大学	日本大学	天理大学
獨協大学	恵泉女学園大学	日本女子大学	東邦大学
獨協医科大学	敬和学園大学	新潟産業大学	東北学院大学
同志社大学	神戸女学院大学	ノートルダム清心女子大学	東北公益文科大学
同志社女子大学	神戸海星女子学院大学	大阪学院大学	東海大学
英知大学	國學院大学	大阪医科大学	常磐大学
フェリス女学院大学	国際大学	大谷大学	東京医科大学
福岡大学	国際武道大学	立教大学	東京医療保健大学
福岡女学院大学	国際基督教大学	立正大学	東京慈恵会医科大学
学習院大学	駒澤大学	立命館大学	東京情報大学
学習院女子大学	皇學館大学	立命館アジア太平洋大学	東京女子大学
八戸大学	甲南大学	龍谷大学	東京女子医科大学
白鷗大学	高野山大学	流通科学大学	東京経済大学
姫路獨協大学	久留米大学	流通経済大学	東京農業大学
広島女学院大学	共立女子大学	西武文理大学	東京歯科大学
広島修道大学	京都産業大学	聖学院大学	苫小牧駒澤大学
北海道東海大学	京都精華大学	成城大学	東洋大学
法政大学	京都橘大学	聖カトリック大学	東洋英和女学院大学
兵庫医科大学	九州東海大学	成蹊大学	東洋学園大学
石巻専修大学	松山大学	西南学院大学	豊田工業大学
実践女子大学	松山東雲女子大学	清泉女子大学	津田塾大学
上智大学	明治大学	聖心女子大学	早稲田大学
城西大学	明治学院大学	聖和大学	山梨英和大学
城西国際大学	三重中京大学	仙台白百合女子大学	四日市大学

(大学名ABC順)

大学生が人間（ひと）として成長するために
—正課外教育の重要性の再認識—

平成19年3月31日 発行

編集者 正課外教育研究分科会
主 査 百合野 正 博
発行者 学生委員会
担当理事 湊 晶 子
委員長 岩 井 方 男
発行所 社団法人日本私立大学連盟
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館
電話 03-3262-3603 FAX 03-3262-3604
印刷所 株式会社双葉レイアウト
〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル
電話 03-3586-9422 FAX 03-3584-3798

© The Japan Association of Private Colleges and Universities, 2007

*無断転載を禁じます。